

## 一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和元年 8 月 22 日  
東村山市議会議長 様

議席番号 3 番  
質問者 藤田まさみ

### 記

## 1. 児童相談所一時保護所の問題について

児童の虐待事件の報道がある度に、児童相談所の機能強化を求める声上がる一方、児童相談所に一方的に子どもを連れていかれて入所させられた、一時保護所から子どもを返してもらえないなどを訴える保護者の声もあり、7 月 18 日付朝日新聞でも、児童相談所の一時保護所について、東京都の第三者委員会が子どもを管理するルールを人権侵害にあたりと指摘していたという記事が掲載された。

私自身も同様の相談を受けていたことから、立川児童相談所(南分室)を視察に行つて話を伺ってきた。以上を踏まえ、当市での児童虐待の状況や児童相談所との関わりについて伺う。

(1) 当市での虐待の状況を伺う。

①過去 5 年間の虐待対応件数。

②直近の虐待相談について、経路別(本人、家族、近隣、学校等)、虐待者別(実父、実母等)、内容別(身体的、心理的、ネグレクト等)、年齢別(2 歳児未満、2 歳以上の未就学児、小・中・高校生)の内訳。

(2) 当市の子ども家庭支援センターと児童相談所との連携について。

①子ども家庭センターと児童相談所の連携と役割分担について伺う。

②直近の虐待相談のうち、児童相談所に引き継いだ割合。

③児童相談所に引き継いだ後のフォローについて伺う。

(3) 児童相談所における子どもの処遇について。

①児童相談所について保護者や本人から抗議やクレームを受けたことはあるか。ある場合、その内容は何か。どのような対応をしたか。

②今回、東京都の第三者委員会が報告したような状況について当市の子ども家庭支援センターでは把握しているのか、またどのように受け止めているのか。

(4) 以上を踏まえて総括的に伺う。

## 2. 当市の児童虐待予防への取り組みについて

私が視察した立川児童相談所南分室では入所定員が22名のところ、30人以上入居している超過状態が常態化している、また、一時保護所での入居期間は基本2か月以内とされているが、家庭に戻れないあるいは入居先の施設が見つからないなどの事情で入居期間が長期化する傾向があり、このような状態は立川に限らず都内7か所の一時保護所でも同様という話であった。立川の場合は2歳以上の未就学児と小学校1～3年の低学年の児童のみ入居しているが、子どもが宿泊する施設であるため当然、24時間体制で15人の職員が3交代で就いているという。都内の他の児童相談所一時保護所では2歳～18歳未満の全年齢層が入居していることもあり、高学年になるほど対応が難しい子どもが増えること、また、一時保護という性質上、当然短期間で入れ替わり続ける様々な環境で育った子どもたちを一つの施設で安全に配慮しながらまとめていくという苦労を聞くと、人権侵害という報道がある一方、児童相談所側にも行き詰まった事情があるという課題が浮き彫りになった。

今回の東京都第三者委員会の指摘に基づく児童相談所自体の改善に加え、東京都では都内に3か所児童相談所を増やす計画があるということで、定員超過状態、入居児童数に対する職員不足の問題はその点でも緩和される可能性はあるが、自治体においてもあれもこれもと児童相談所に頼る前に、自治体の中で可能なものは対応していくことで一時保護所の過密緩和に貢献できる余地はあると思う。そこで以下について伺う。

### (1) ショートステイ事業について

- ①同事業についての概要を利用できる状況、対象児童、期間、費用を含めて伺う。
- ②過去5年間の利用件数を伺う。
- ③実際の利用件数のうち虐待が原因であった割合はいくらか。
- ④同事業の利用状況に鑑み、児童虐待予防効果とその限界(あれば)について見解を伺う。

### (2) 東京都の里親制度「ほっとファミリー」について

- ①同制度について概要を伺う。
- ②当市における養育家庭の過去5年間の登録件数。
- ③過去5年間の委託された件数。
- ④同制度の利用状況に鑑み、児童虐待予防効果とその限界(あれば)について見解を伺う。

### (3) 乳児家庭全戸訪問事業

- ①同事業について概要を対象家庭、内容を含めて伺う。
- ②過去5年間の訪問先件数。
- ③同事業の児童虐待予防効果とその限界(あれば)について見解を伺う。また、具体

的事例もあれば説明頂きたい。

- ④児童虐待防止法が日本より約 30 年早くできた米国では、施設での保護、里親制度から家庭訪問に取り組みの重心が移ってきているとの記事を読んだ。米国では特に初産、低所得の家庭中心に 2 歳まで家庭訪問を続けるプログラムがあると言う。当市でも家庭訪問事業の効果が把握できている場合、同事業の内容、期間などの拡充を検討すべきと思うが、ご意見を伺う。

(4)以上を踏まえて、東村山市の児童虐待予防への取り組みについて総括的に伺う。